

令和5年度 福祉教育実践研修会 — 開催要項 —

1. 目的

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、直接的・間接的に生活・福祉課題はますます深刻化し、私たちの住む身近な地域においても、今まで気づくことのできなかった様々な問題が顕在化しています。誰もが生活の中で不安や心配を抱えるこの状況は、「社会福祉問題」が身近なものであることに気づき、一人ひとりが「当事者意識」を持つ機会として捉えることもできます。

人々が安心して暮らすためには、子どもから大人まで幅広い世代が、「地域で共に生きる力」を育むべく、手を携えていくことが不可欠です。「ふくしの学び合い＝福祉教育」を通して、社会福祉問題に関心を持ち、主体的に実践していく力を養うことは、誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、今後いっそう重要となります。

本研修では、福祉教育に関する基本的な知識や視点を身につけ、島根県における福祉教育の展開方針を示した「しまね流ふくし教育推進指針」の理解や、その効果的な活用方法を学び、地域における福祉教育の実践に繋げることを目指します。

2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会

3. 後援

島根県、島根県教育委員会、島根県公民館連絡協議会、島根県社会福祉法人経営者協議会

4. 期日

令和5年8月18日（金）10:00～15:30

5. 会場

松江テルサ 4階 大会議室（松江市朝日町478-18）

※駐車場は松江駅周辺駐車場をご利用下さい。なお、割引等ございません。予めご了承下さい。

6. 参加対象

市町村社会福祉協議会・地区社会福祉協議会・公民館・コミュニティセンター・学校・社会福祉施設等で福祉教育に関わる者、その他福祉教育に関心のある方・実践を考えている方など

7. 定員

30名

8. 講師

島根県福祉教育推進協議会 副委員長 田原 秀樹 氏

9. 参加費： 無 料

※昼食は税込600円にて、弁当を斡旋いたします。（お茶なし、料金当日徴収）

※当日キャンセルはできません。

10. 申込方法

下記申込フォームよりお申込みください。

<申込フォームURL>

<https://forms.gle/dwkJLV2QULJrCji9>

申込締切： 令和5年8月4日（金）



※左側のQRコードからも
申し込み可能です。

11. 日程

時間	内容
9:30～10:00	受付
10:00～10:10	開会
10:10～12:00	○講義 「福祉教育の基礎知識 ～福祉教育が今、必要とされる理由とは～」
12:00～13:00	昼休憩
13:00～13:45	○講義 「しまね流ふくし教育推進指針」
13:45～15:30	○演習 「地域で共に生きる力を育む福祉教育 ～地域と教育の連携～」

12. 福祉教育に関する情報

「しまね流ふくし教育推進指針」、「福祉教育の歩み」など、福祉教育に関する情報を下記に掲載しております。

島根県社会福祉協議会ホームページ

<https://www.fukushi-shimane.or.jp/>

[事業メニュー] > [地域づくり・社会参加] > [しまねの福祉教育]



13. 参加にあたっての留意事項

- (1) 研修前日・当日、島根県内に特別警報等が発令された場合や、新型コロナウイルス感染状況の推移等により、急遽開催を中止する可能性があります。開催中止の場合は、当日の朝7時までに、島根県社会福祉協議会のホームページに開催の有無を掲載しますので、ご確認ください。
- (2) 参加にあたっては、以下のご協力をお願いします。
 - ・当日は検温を行い、発熱がないことを確認してください。
 - ・発熱や風邪の症状、強いだるさや息苦しさなど体調不良の場合は参加をお控えください。
 - ・手洗いなど手指消毒をお願いします。
 - ・職員は、勤務時間中は原則マスクを着用します。ご参加いただく皆様にも、マスク着用へのご協力をお願いします。(マスク非着用の方の参加を拒むものではありません)
- (3) 開催時間内に窓等を開放し自然換気を行う場合がありますので、調節が可能な衣服等のご準備をお願いします。
- (4) 研修会場は、参加者数を会場定員の1/2以下とし、可能な限り参加者の離間距離を確保しています。休憩時間中についても、一定の距離を保つようご協力をお願いします。
- (5) 主催者にて、会場入り口にアルコール消毒を設置します。

<問い合わせ先>

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根
島根県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉係 (担当:足立、鎌瀬)
TEL:0852-32-5997 / FAX:0852-32-5982
mail:chiiki@fukushi-shimane.or.jp

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。